

令和 7 年度第 1 回 市政モニターアンケート

(テーマ)

1. 消費生活
2. 環濠エリア北部地区のまちなみ再生の取組
3. 公共交通
4. 文化芸術
5. 広報活動

＜趣旨・目的＞

1. 消費生活（担当課：市民人権局 市民生活部 消費生活センター）

本市では、安全・安心な消費生活の実現をめざし、消費生活相談による被害の回復や、消費者トラブルを防止するための情報提供や啓発活動、消費者教育の支援等に取り組んでいます。

今回のアンケートは、皆様の消費生活に関する意識等を調査することで、今後の消費者施策を検討等に活用するものです。

2. 環濠エリア北部地区のまちなみ再生の取組（担当課：建築都市局 都市計画部 都市景観課）

本市都心部に位置する「環濠エリア北部地区」は、江戸時代に形成された短冊型の町割と町家（おおむね戦前までに建てられた建物）や寺社等の歴史的建造物をはじめとする歴史・文化資源が数多く残る地区です。本市では、このような町家やまちなみを後世に伝えるべく、歴史的なまちなみの再生に向けた取組を進めてきました。

今回のアンケートは、これまでの取組に対する評価と今後の取組の検討等に活用するものです。

3. 公共交通（担当課：建築都市局 交通部 交通政策課）

人口減少・高齢化の進展等により公共交通を取り巻く環境が変化する中、本市では令和 6 年 5 月に「堺市地域公共交通計画」を策定し、多様な関係者の連携・協働の下、持続可能な公共交通ネットワークの形成や利用しやすい移動サービスの充実に取り組んでいます。

今回のアンケートは、公共交通の利用実態やニーズ等を調査し、効果的な施策の検討等に活用するものです。

4. 文化芸術（担当課：文化観光局 文化国際部 文化課）

今回のアンケートは、本市における文化芸術振興について市民の皆様のご意見を伺うことで、令和 3 年 2 月に策定した「第 2 期堺文化芸術推進計画」の目標の達成度等を把握し、同計画の検証・評価に活用するものです。

5. 広報活動（担当課：市長公室 広報戦略部 広報課）

本市では、市民に開かれた市政、市民協働による取組を進めるため、現在、「広報さかい」「市ホームページ」「堺市の公式 SNS」等の各種媒体を使って広報活動を行い、広く市民と行政をつなぐ様々な情報の発信を行っています。

今回のアンケートでは、本市の広報活動についての市民の皆様の意識や意見を調査し、今後の広報活動の充実に活用するものです。

つきましては、上記 5 件について、調査の趣旨・目的をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、設問については、過去と同様のものがありますが、経年変化を確認していますので、ご了承ください。

1. 消費生活

(1) 消費生活センター等

問 1 消費生活センターでは、商品・サービスの契約トラブル等に関する消費生活相談や消費者トラブルを未然に防止するための情報提供等を行っています。

消費生活センターの名前やこのような役割について知っていますか。

【1 つ選択】

1	名前も役割も知っている	⇒問 2 へ
2	名前は知っているが、役割までは知らない	
3	名前も役割も知らない	⇒問 3 へ

問 2 問 1 で「1 名前も役割も知っている」「2 名前は知っているが、役割までは知らない」と回答された方に伺います。

消費生活センターをどのようにして知りましたか。

【複数選択可：いくつでも】

1	広報さかい
2	市ホームページ
3	堺市立消費生活センターX（旧 Twitter）
4	パンフレット・チラシ
5	インターネット・SNS
6	テレビ・ラジオ
7	新聞・雑誌
8	家族・友人・知人
9	その他（具体的に：_____）

問 3 「クーリング・オフ」制度※を知っていますか。

※「クーリング・オフ」制度とは、いったん契約の申込や締結をした場合でも、一定期間であれば理由を問わず、無条件で契約の申込を撤回したり、契約を解除したりできる制度です。ただし、インターネット通販やテレビショッピング等の通信販売には適用されません。

【1 つ選択】

1	内容まで知っている
2	聞いたことはあるが、内容は知らない
3	知らない

問 4 本市では、望まない訪問販売による消費者被害を防ぐため、「訪問販売お断りシール」を作製し、各区役所等で配布しています。このシールを利用していますか。

①

悪質な訪問販売 お断り!

堺市立消費生活センター
大阪府警察

※このシールを貼っている住居を訪問し勧誘を行う行為は、堺市消費生活条例違反となります。



(活用方法は裏面を参照してください。)



②

訪問販売 お断り!

堺市立消費生活センター
大阪府警察

※このシールを貼っている住居を訪問し勧誘を行う行為は、堺市消費生活条例違反となります。



悪質電話勧誘対処法

1. 「いいません!」とはっきり断り、話の途中ででも電話を切りましょう
2. 何回かかってきてもすぐに電話を切りましょう

悪質商法などの消費者トラブルで困ったときは一人で悩まずにすぐ相談!!

堺市立消費生活センター

電 話 072-221-7146

ファックス 072-221-2796

相談時間 9:00~17:00
(土・日・祝祭日・年末年始除く)

大阪府警察本部悪質商法110番

電 話 06-6941-4592

③

1	利用している	⇒問 5 へ
2	知らなかったが今後利用したい	⇒問 7 へ
3	知っているが利用していない	⇒問 6 へ
4	知らなかったし今後利用するつもりもない	

1	訪問販売の件数や頻度が減ったように感じる	⇒問7へ
2	勧誘や契約を断りやすくなったように感じる	
3	生活していて安心感が増したように感じる	
4	その他（具体的に： ）	
5	特に効果や変化を感じていない	

1	自分で断れるので必要ない
2	事業者が訪問して来ないので必要ない
3	利用することで却って悪質事業者に狙われそうで怖い
4	借家なので無断で利用できない（利用してよいか分からない）
5	デザイン等が好みではないので貼りたくない
6	シールを持っていない、入手先が分からない
7	訪問を断るつもりがない
8	その他（具体的に： ）

(3) インターネット通信販売

問 7 インターネットショッピング等の通信販売は、「クーリング・オフ」制度※の対象とならないことを以前から知っていましたか。

※「クーリング・オフ」制度とは、いったん契約の申込や締結をした場合でも、一定期間であれば理由を問わず、無条件で契約の申込を撤回したり、契約を解除したりできる制度です。 **【1 つ選択】**

1	知っている
2	知らない

問 8 近年、健康食品や化粧品等のインターネット通信販売で「初回のみお試し無料」等と記載された広告を見て契約したが、実は複数回購入することが前提の定期購入であると分かり、高額な支払いを求められたというトラブルが増加しています。このような「定期購入型インターネット通販」で次の商品を購入したことがありますか。 **【複数選択可：いくつでも】**

1	サプリメント、健康食品
2	化粧品・美容品
3	一般食料品
4	日用品（食器、タオル、洗剤等）
5	ファッション関連用品（衣類、バッグ、靴、アクセサリ等）
6	その他（具体的に：_____）
7	購入・利用したことはない

問 9 定期購入型インターネット通販の、トラブルを未然に防ぐため、以下のうち消費者として行動する必要があると考えることはありますか。 **【複数選択可：いくつでも】**

1	「初回実質 0 円」等の広告を見て購入する際、内容をよく確認する
2	購入前に、解約や返品条件、事業者への連絡手段を確認する
3	購入前に、インターネット等で事業者の評判や評価を確認する
4	購入前に、申込画面等を撮影するなどし、記録する
5	解約や返品に備えて、事業者に連絡した場合には全て記録を残す
6	「無料」「お試し」等、一見お得に見える広告があるサイトでは契約しない
7	消費生活センター等行政機関の発信情報を日頃から収集する
8	その他（具体的に：_____）
9	特に必要なことはない

(4) 消費者教育等

問 10 消費者トラブルにあった際、どこに相談しますか。

【複数選択可：いくつでも】

1	販売店、販売員
2	メーカー
3	消費生活センター
4	国・地方公共団体等の相談窓口（消費生活センターを除く）
5	事業者団体の相談窓口
6	消費者団体
7	弁護士
8	その他（具体的に：_____）
9	相談しない

問 11 消費者トラブルを防止するためには何が必要だと思いますか。必要だと思うものをお答えください。

【複数選択可：いくつでも】

1	消費者が知識を身に付けて、トラブルにあわないよう注意する
2	市区町村等の自治体が消費者トラブルに関する情報を提供する
3	学校での消費者教育を強化する
4	地域（町会・自治会、老人会、PTA 等）の日常的な交流により見守る
5	悪質事業者を厳しく取り締まる
6	事業者が商品・サービスの品質や契約内容等を明示する
7	事業者が商品・サービスの表示や広告についてのルールを守る
8	事業者が従業員向けの消費者教育を強化する
9	その他（具体的に：_____）

問 12 判断能力に不安のある高齢者や障害者等を狙った悪質商法や特殊詐欺が増加傾向にあり、地域住民が安心・安全にらせるよう、地域全体での見守りがますます重要となっています。判断能力に不安のある高齢者や障害者等を見守る中で何が重要だと思いますか。

【複数選択可：いくつでも】

1	家に見慣れない人が出入りしていないか
2	不審な電話のやりとりがないか
3	家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか
4	見積書、契約書等の不審な書類や名刺等がないか
5	家の屋根や外壁、電話機周辺等に不審な工事の形跡はないか
6	カレンダーに見慣れない事業者名等の書き込みがないか
7	定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか
8	生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか
9	購入したことを覚えていないなど、判断能力に不安はないか

問 13 「エシカル消費」※について、日常で取り組んでいる内容を教えてください。

※「エシカル消費」とは、環境に良いものやサービスを選択したり、適正な価格のものやサービスを選択したりといった、地域の活性化や雇用等も含む、環境や人、社会に配慮した消費行動のことを表します。

【複数選択可：いくつでも】

1	マイボトル、マイバッグの使用
2	地産地消
3	フェアトレード商品の購入
4	福祉施設で作られたものの購入
5	食品ロスをなくす
6	ごみを分別する
7	省エネ家電の使用
8	その他（具体的に：_____）
9	特に取り組んでいない

(5) 計量

問 14 スーパー等で買い物した時のパック商品のトレーやラップ等の包装、薬味、ワサビやタレ等の添え物のことを「風袋（ふうたい）」といいます。商品の内容量には、この風袋の重さは含まないことを知っていますか。

【1つ選択】

1	知っている
2	知らない

問 15 はかりは正しく設置されていなければ正しい値を示しませんが、普段、体重計やキッチンスケール等を使用する際、気を付けていることはありますか。

【複数選択可：いくつでも】

1	はかりを水平に設置している
2	何も載っていない状態で「0」を示しているか確認している
3	量るものはお皿の中央に載せている
4	はかりを振動、風等に影響されない環境で使用している
5	はかりを固い台やテーブルの上で使用している
6	特に気を付けていない

2. 環濠エリア北部地区のまちなみ再生の取組

環濠エリア及び環濠エリア北部地区の位置（堺市堺区）



(1) 環濠エリア及び環濠エリア北部地区

問 16 江戸時代に形成された短冊型の町割や内川・土居川等、当時の環濠都市の面影を残す「環濠エリア」のことを知っていますか。 【1 つ選択】

1	よく知っている
2	ある程度知っている
3	あまり知らなかった
4	全く知らなかった

問 17 環濠エリアの中でもその北部（環濠エリア北部地区）は、堺市立町家歴史館（山口家住宅・清学院・鉄炮鍛冶屋敷）をはじめ、江戸時代から戦前に建てられた町家等の歴史的な建物が多く残っており、歴史的なまちなみを有していることを知っていますか。 【1 つ選択】

1	よく知っている
2	ある程度知っている
3	あまり知らなかった
4	全く知らなかった

問 18 環濠エリア北部地区で歴史的な建物やまちなみの見学、飲食、刃物等の買い物といった「散策」を目的に訪れたことはありますか。（通勤・通学や日常的な買い物を除く） 【1 つ選択】

1	ある
2	ない

(2) まちなみ再生の取組

本市では、環濠エリア北部地区の歴史的なまちなみ保全のため、以下の取組を実施しました。

取組	概要
協議会活動への支援	「堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会」が行う啓発活動等へ支援し、意識醸成に寄与 【活動実績】 ・シンポジウム、勉強会、講演会等の開催 ・広報、啓発活動 
建物の外観を歴史的なまちなみに調和させる工事（修景）への補助	歴史的なまちなみを整備・保全するため、町家の外観修景に要する経費の一部を補助することで良好なまちなみの形成を推進 【補助実績：38件】   工事前 工事後
歴史的建造物を修理し、町家歴史館として公開	歴史的な趣を残す鉄炮鍛冶屋敷（堺市指定有形文化財）、山口家住宅（重要文化財）、清学院（登録有形文化財）を修理し、町家歴史館として公開    井上関右衛門家住宅 (鉄炮鍛冶屋敷) 山口家住宅 清学院

問 19 環濠エリア北部地区では、歴史的なまちなみの再生に向けて上記取組を実施しましたが、本地区を訪れ、散策したいと思いますか。 【1つ選択】

1	散策したいと思う	⇒問 20 へ
2	散策経験はあるが、再度散策したいと思う	
3	散策したいとは思わない	⇒問 21 へ

問 20 問19で「1 散策したいと思う」「2 散策経験はあるが、再度散策したいと思う」と回答された方に伺います。どのような目的で環濠エリア北部地区に来訪したいと思いますか。 【複数選択可：いくつでも】

1	町家等の歴史的なまちなみ散策
2	寺社等の歴史文化資源の散策
3	線香や包丁、和菓子等の伝統製品の買物
4	スタンプラリー等のイベント
5	カフェやレストラン等での飲食
6	その他（具体的に： _____ ）

問 21 問 19 で「3 散策したいとは思わない」と回答された方に伺います。

散策したいと思わない理由は何ですか。

【複数選択可：いくつでも】

1	交通の便が悪い
2	歴史文化資源等が分散していて、散策しづらい
3	魅力的な店舗や施設がない
4	環濠エリアのどこを散策して良いか分からない
5	観光スポットや店舗等の情報発信の不足
6	散策に興味が無い
7	その他（具体的に：_____）

問 22 環濠エリア北部地区のまちなみ再生の取組（堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会の活動、建物を歴史的なまちなみに調和させる外観工事への補助、町家歴史館の修理）を知っていますか。

【1 つ選択】

1	よく知っている
2	ある程度知っている
3	あまり知らなかった
4	全く知らなかった

問 23 環濠エリア北部地区の歴史的なまちなみや町家を残すべきだと思いますか。

【1 つ選択】

1	とても思う
2	ある程度思う
3	あまり思わない
4	全く思わない

問 24 どのような取組があれば、環濠エリア北部地区が来訪したい地区になると思いますか。

【複数選択可：いくつでも】

1	建物の外観を整備し、歴史的なまちなみを保全する
2	道路の美装化（無電柱化、歴史的なまちなみと調和した舗装等）
3	周遊やスタンプラリーなどイベントの開催
4	飲食店等の店舗の誘致
5	歴史的な建物の活用
6	観光案内所や集会所の整備
7	地元産品の買物ができる販売店
8	環濠エリアの歴史について情報発信
9	その他（具体的に：_____）

(3) 仮想市場調査

以下の質問は、仮想市場調査※を行うために仮定として質問するものです。仮定の質問ですので、回答いただいた金額を実際に負担していただくことはありません。

※仮想市場調査とは、支払える額を尋ねることで、市場で取引されていない財（まちなみや景観、自然環境等）の価値を計測する手法です。

これまで 10 年間で実施した取組（再掲）

取組	概要
協議会活動への支援	「堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会」が行う啓発活動等へ支援し、意識醸成に寄与 【活動実績】 ・シンポジウム、勉強会、講演会等の開催 ・広報、啓発活動 
建物の外観を歴史的なまちなみに調和させる工事（修景）への補助	歴史的なまちなみを整備・保全するため、町家の外観修景に要する経費の一部を補助することで良好なまちなみの形成を推進【補助実績：38 件】  ➡  工事前 工事後
歴史的建造物を修理し、町家歴史館として公開	歴史的な趣を残す鉄炮鍛冶屋敷（堺市指定有形文化財）、山口家住宅（重要文化財）、清学院（登録有形文化財）を修理し、町家歴史館として公開    井上関右衛門家住宅 （鉄炮鍛冶屋敷） 山口家住宅 清学院

問 25 上記取組について、「これらの事業が税金とは別に各世帯から負担金をいただき、この負担金を用いて事業を実施する仕組み」であったと仮定します。あなたの世帯は、毎月いくらまでなら支払ってもよいと思いますか。

【1 つ選択】

1	10 円未満	⇒問 26 へ	6	300 円	⇒問 26 へ
2	10 円		7	500 円	
3	50 円		8	1,000 円	
4	100 円		9	1,000 円超	
5	200 円		10	支払う意思はない	⇒問 27 へ

問 26 問 25 で 1 から 9 のいずれかを選択し、「支払ってもよい」と回答された方に伺います。

そう考えた理由は何ですか。

【複数選択可：いくつでも】

1	歴史的なまちなみの再生は市のイメージアップにつながるから
2	歴史的なまちなみを後世に残すことが必要だから
3	市政に協力したいから
4	その他（具体的に： _____）

問 27 問 25 で「10 支払う意思はない」と回答された方に伺います。

そう考えた理由は何ですか。

【複数選択可：いくつでも】

1	歴史的なまちなみを再生したいと思うが、支払う余裕がないから
2	金銭負担してまで歴史的なまちなみを再生しようとは思わないから
3	質問の内容がよく分からなかったから
4	その他（具体的に： _____）

3. 公共交通

(1) 公共交通の利用状況

問 28 日頃、次の公共交通をどの程度利用されていますか。

【各項目：1つ選択】

	週5日以上	週3～4日	週1～2日	月2～3日	月1日以下	利用しない
① 鉄道	1	2	3	4	5	6
② 阪堺電車	1	2	3	4	5	6
③ 路線バス	1	2	3	4	5	6
④ 堺市乗合タクシー	1	2	3	4	5	6
⑤ タクシー	1	2	3	4	5	6

問 29 日頃、次の公共交通を利用される際、どのような目的で利用されていますか。【各項目：複数選択可】

	通勤・通学	ビジネス	買い物	娯楽	通院	その他
① 鉄道	1	2	3	4	5	6
② 阪堺電車	1	2	3	4	5	6
③ 路線バス	1	2	3	4	5	6
④ 堺市乗合タクシー	1	2	3	4	5	6
⑤ タクシー	1	2	3	4	5	6

(2) 公共交通の満足度

問 30 現状の公共交通に対する満足度をお答えください。

【各項目：1つ選択】

	満足	やや満足	やや不満	不満	分からない
① 公共交通全体	1	2	3	4	5
② 鉄道	1	2	3	4	5
③ 阪堺電車	1	2	3	4	5
④ 路線バス	1	2	3	4	5
⑤ 堺市乗合タクシー	1	2	3	4	5
⑥ タクシー	1	2	3	4	5

問 31 公共交通全体の利用環境に関する各項目の満足度をお答えください。

【各項目：1つ選択】

	満足	やや満足	やや不満	不満	分からない
① 運行本数	1	2	3	4	5
② 定時性（時間通りに来る、到着する）	1	2	3	4	5
③ 公共交通の路線網	1	2	3	4	5
④ 自宅から駅・停留所までの距離	1	2	3	4	5
⑤ 運賃・料金	1	2	3	4	5
⑥ 決済方法や割引制度（フリー乗車券、乗継割引）	1	2	3	4	5
⑦ 案内（路線、乗り場、乗継、料金）	1	2	3	4	5
⑧ 乗継環境（運行ダイヤ、乗継距離、待ち環境）	1	2	3	4	5
⑨ 移動の快適性・安全性 （車いす、ベビーカーでの移動やホーム柵設置）	1	2	3	4	5
⑩ 公共交通以外の移動手段との連携 （シェアサイクル、駐輪場）	1	2	3	4	5

問 32 路線バスの利用環境に関する各項目の満足度をお答えください。

【各項目：1 つ選択】

	満足	やや満足	やや不満	不満	分からない
① 運行本数	1	2	3	4	5
② 定時性（時間通りに来る、到着する）	1	2	3	4	5
③ バスの路線網	1	2	3	4	5
④ 自宅から停留所までの距離	1	2	3	4	5
⑤ 始発・終発時間	1	2	3	4	5
⑥ 運賃・料金	1	2	3	4	5
⑦ 決済方法や割引制度（フリー乗車券、乗継割引）	1	2	3	4	5
⑧ 案内（路線、乗り場、乗継、料金）	1	2	3	4	5
⑨ 乗継環境（運行ダイヤ、乗継距離、待ち環境）	1	2	3	4	5
⑩ 快適性・安全性	1	2	3	4	5
⑪ 公共交通以外の移動手段との連携（シェアサイクル、駐輪場）	1	2	3	4	5

問 33 公共交通を利用する上で、特に何が重要だと思いますか。

【複数選択可：3 つまで】

1	運行本数
2	定時性（時間通りに来る、到着する）
3	公共交通の路線網
4	自宅から駅・停留所までの距離
5	運賃・料金
6	決済方法や割引制度（フリー乗車券、乗継割引）
7	案内（路線、乗り場、乗継、料金）
8	乗継環境（運行ダイヤ、乗継距離、待ち環境）
9	移動の快適性・安全性（車いす、ベビーカーでの移動やホーム柵設置）
10	公共交通以外の移動手段との連携（シェアサイクル、駐輪場）

問 34 問 33 の 1 から 10 の記載内容以外に公共交通を利用する上で、特に重要と思うものがあれば、ご記入ください。

【自由記述】

(3) 自動車の利用

問 35 日頃、自動車をどの程度利用していますか。

【1 つ選択】

1	週 5 日以上	⇒問 36 へ
2	週 3～4 日	
3	週 1～2 日	
4	月 2～3 日	
5	月 1 日以下	
6	利用しない	⇒問 37 へ

問 36 問 35 で 1 から 5 のいずれかを選択された方に伺います。

自動車利用から公共交通利用に転換することについて、あなたの考えに最も近いものをお答えください。

【1 つ選択】

1	自動車の利用を減らしたいが、公共交通が利用しにくい
2	将来的に自動車の利用を減らし、公共交通を利用したい
3	自動車の利用を減らす気はない
4	その他（具体的に：_____）
5	分からない

(4) 公共交通の必要性

問 37 公共交通の必要性について、公共交通のサービスが低下した（なくなった）場合※、あなたの考えに最も近いものをお答えください。

※サービスが低下した（なくなった）場合とは、運行本数の減便や路線の廃止、運賃の値上げ等が行われた場合のことです。

【1 つ選択】

1	日常生活（通勤・通学・通院・買い物等）に支障が出る
2	外出機会が減少する
3	今は困らないが、将来高齢になると困る
4	他の移動手段で対応できるので困らない
5	その他（具体的に：_____）

(5) 公共交通の維持・確保

問 38 今後、人口減少や高齢化による利用者の減少に伴い公共交通を取り巻く環境は、より厳しくなることが想定されますが、現状の公共交通を維持・確保することについて、あなたの考えに最も近いものをお答えください。

【1 つ選択】

1	維持・確保するために、運賃が高くなってもやむを得ない
2	維持・確保するために、市の財政負担増はやむを得ない
3	運賃値上げと市の財政負担を増やしてまで、維持する必要はない
4	その他（具体的に：_____）

4. 文化芸術

＜説明（アンケートにお答えいただく前に、必ずお読みください。）＞

このアンケートにおいて「文化芸術活動」とは、下記の対象となる分野における活動をさすものとします。

＜対象となる分野＞

音楽、美術、写真、演劇、舞踊、文学、映画等のメディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）、芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）、伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能）、華道、書道、歴史文化資源等

＜活動例＞

- ・ホール、劇場、映画館、美術館、博物館、文学館等で開催された文化芸術を鑑賞する活動（Web で開催されたものを含む）
- ・対象分野の作品を創作したり、イベントを開催したりする活動
- ・対象分野についての習い事への参加
- ・地域の芸能や祭りへの参加
- ・文化芸術活動を支援するボランティア活動への参加 等

（1）本市の文化的環境

問 39 本市の文化的環境（鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的まちなみの保存・整備等）に満足していますか。 【1 つ選択】

1	満足している
2	ほぼ満足している
3	やや不満である
4	不満である

（2）文化芸術活動

問 40 本市は、文化芸術の鑑賞や創作、参加等の文化芸術活動をしやすい都市であると思いますか。

【1 つ選択】

1	そう思う
2	ある程度はそう思う
3	あまりそう思わない
4	全くそう思わない

問 41 この 1 年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財、アートや音楽フェスティバル等の文化芸術イベントの鑑賞、又は創作や出演、習い事、祭や茶の湯体験等の文化芸術活動をしましたか。

【1 つ選択】

1	活動した	⇒問 42 へ
2	活動しなかった	⇒問 44 へ

問 42 問 41 で「1 活動した」と回答された方に伺います。
文化芸術活動を通じ、海外の人たちと交流しましたか。

【1 つ選択】

1	交流した	⇒問 43 へ
2	交流しなかった	

問 43 問 41 で「1 活動した」と回答された方に伺います。

文化芸術活動を通じ、こころの豊かさを実感する等、自分自身に良い影響はありましたか。【1 つ選択】

1	良い影響はあった	⇒問 45 へ
2	特に良い影響はなかった	

問 44 問 41 で「2 活動しなかった」と回答された方に伺います。

活動しなかった主な理由は何ですか。

【複数選択可：いくつでも】

1	費用がかかるから
2	身近なところに施設や場所がないから
3	きっかけがないから
4	仕事や家事が忙しくて時間がないから
5	自分の希望に合う講座や教室等がないから
6	必要な情報（内容・時間・場所・費用）が入手できないから
7	身近なところにある施設が使いにくいから
8	魅力的な事業がないから
9	文化芸術活動に興味がないから
10	その他（具体的に：_____）

（3）本市の歴史文化資源と文化芸術事業

問 45 堺の歴史文化資源に誇りを持っていますか。

【1 つ選択】

1	誇りを持っている	⇒問 46 へ
2	誇りを持っていない	⇒問 47 へ
3	堺の歴史文化資源として何があるか知らない	

問 46 問 45 で「1 誇りを持っている」と回答された方に伺います。

堺の文化の中で、世界に誇れると思う歴史文化資源はどれですか。

【複数選択可：いくつでも】

1	千利休、与謝野晶子、阪田三吉、行基等堺ゆかりの先人達
2	だんじり、ふとん太鼓、こおどり、お渡り等の地域の祭礼
3	鉄炮鍛冶屋敷、山口家住宅等の歴史的建造物
4	南宗寺、妙國寺、開口神社をはじめとする神社仏閣
5	アルフォンソ・ミュシャをはじめとする本市の所蔵美術作品
6	堺シティオペラ、大阪交響楽団をはじめとする文化芸術団体
7	堺市ゆかりのアーティスト（具体的に：_____）
8	堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）
9	歴史文化にぎわいプラザ（さかい利晶の杜）
10	その他（具体的に：_____）

問 47 本市では茶の湯をはじめとする次のような歴史文化の魅力を伝える事業を行っていますが、知っている事業はどれですか。 **【複数選択可：いくつでも】**

1	阪田三吉名人杯将棋大会（阪田三吉を顕彰する将棋大会）
2	アルフォンス・ミュシャ作品の展示（堺市立文化館での作品展示）
3	本市所蔵美術作品展（美術作品の展覧会）
4	堺市ヒストリックカー・コレクション（BMW 車の魅力発信事業）
5	与謝野晶子顕彰事業（与謝野晶子倶楽部が開催する各種イベント）
6	堺おもてなし茶会（各区役所ロビー等で実施しているお茶会）
7	歴史文化にぎわいプラザ（さかい利晶の杜）での立礼呈茶等の茶の湯体験
8	紐とけば堺（妙國寺や南宗寺等の文化財の特別公開）
9	知っている事業はない

問 48 本市では次のような文化芸術事業を行っていますが、知っている事業はどれですか。

【複数選択可：いくつでも】

1	堺市展（公募美術展）
2	VIEW21 コンサート（堺市役所 21 階展望ロビーで開催するコンサート）
3	さかいミーツアート（市内小・中学校に芸術家を派遣する事業）
4	アートスタートプログラム（未就学児を対象としたアート体験）
5	堺市新人演奏会（クラシック音楽界の新人音楽家による演奏会）
6	堺市文化芸術活動応援補助金
7	堺アーツカウンスルによる文化芸術活動支援（勉強会の開催等）
8	堺市民芸術祭（市内で活動する文化芸術団体による祭典）
9	その他（具体的に：_____）
10	知っている事業はない

（4）文化芸術に関する施設の利用

問 49 直近 1 年間に文化芸術に関する施設（問 50 参照）を利用しましたか。

【1 つ選択】

1	利用した	⇒問 50 へ
2	利用していない	⇒問 51 へ

問 50 問 49 で「1 利用した」と回答された方に伺います。

本市にある次の施設のうち、直近 1 年間に利用した施設はどれですか。 **【複数選択可：いくつでも】**

1	堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）
2	堺市立文化館（堺 アルフォンス・ミュシャ館、ギャラリー）
3	中文化会館（ソフィア堺）
4	西文化会館（ウェスティ）
5	榎文化会館
6	東文化会館
7	美原文化会館（アルテベル）
8	堺市産業振興センター
9	歴史文化にぎわいプラザ（さかい利晶の杜）
10	その他（具体的に：_____）

問 51 問 49 で「2 利用していない」と回答された方に伺います。

施設を利用しなかった理由をお答えください。

【複数選択可：いくつでも】

1	感染症等の影響で利用する機会がなかった
2	施設使用料、観覧料等が高い
3	希望する日時がとれない
4	施設窓口に申込みに行くのが手間
5	興味のある公演や文化活動等がない
6	文化芸術活動に興味がない
7	その他（具体的に： _____）

5. 広報活動

<説明（アンケートにお答えいただく前に、必ずお読みください）>

このアンケートにおいて「市政に関する情報」とは、次のような情報とします。

- ・くらしに関する情報（ごみや各種手続、税金等）
- ・健康や福祉に関する情報（医療に関するお知らせ、介護に関する支援等）
- ・子育てや教育に関する情報（子育て世帯に関わるお知らせ等）
- ・観光や文化に関する情報（イベント情報、文化芸術活動支援等）
- ・防災や救急に関する情報（防災や救急救命に関する講座、日頃の備え等）
- ・産業やビジネスに関する情報（企業支援や就労支援、伝統産業等）
- ・その他の市政に関する情報（人権啓発、選挙、災害時の緊急情報等）

（1）市政情報の入手

問 52 「市政に関する情報」をどの程度得られていると思いますか。

【1 つ選択】

1	十分に得られている
2	ほぼ得られている
3	あまり得られていない
4	ほとんど得られていない（不足している）
5	「市政に関する情報」は必要ない

問 53 「市政に関する情報」を、主にどのような方法で入手していますか。

【複数選択可：いくつでも】

1	広報さかい
2	市ホームページ
3	市公式 SNS（LINE、X（旧 Twitter）、Facebook、Instagram）
4	市が発行するチラシ・ポスター
5	市以外の広報媒体（新聞、テレビ、Yahoo！ニュース等）
6	自治会等地域の回覧板や掲示板
7	家族や知人
8	その他（具体的に：_____）
9	どこからも入手していない

（2）広報さかい

市では広報紙（「広報さかい」）を毎月発行し、ご自宅等にお届けしています。

問 54 「広報さかい」を読んだことがありますか。

【1 つ選択】

1	毎月読んでいる	⇒問 55 へ
2	時々読んでいる	
3	必要なときにだけ読んでいる	
4	全く読んでいない	⇒問 59 へ

- 問 55 問 54 で 1 から 3 のいずれかを選択された方（「広報さかい」を読んでいる方）に伺います。
「広報さかい」はご自宅等にお届けするもののほか、市ホームページや「マチイロ」（広報紙配信アプリ）、「マイ広報紙」（広報紙配信サービス）等からもご覧になれます。「広報さかい」をどのようなきっかけ・媒体で読みますか。 **【複数選択可：いくつでも】**

1	自宅等に届く紙面
2	市公式 SNS でお知らせが届く市ホームページの PDF 版
3	「マチイロ」や「マイ広報紙」に配信される PDF 版
4	その他（具体的に： _____）

- 問 56 問 54 で 1 から 3 のいずれかを選択された方（「広報さかい」を読んでいる方）に伺います。
「広報さかい」をどのような方法で入手したいと思いますか。 **【複数選択可：いくつでも】**

1	宅配で受け取りたい
2	公共施設（市役所、区役所、図書館等）で入手したい
3	電子版（市ホームページ、アプリ等）で読みたい
4	その他（具体的に： _____）

- 問 57 問 54 で 1 から 3 のいずれかを選択された方（「広報さかい」を読んでいる方）に伺います。
「広報さかい」の内容や文章表現について、どのように感じますか。 **【1 つ選択】**

1	とても読みやすい
2	読みやすい
3	読みにくい
4	とても読みにくい

- 問 58 問 54 で 1 から 3 のいずれかを選択された方（「広報さかい」を読んでいる方）に伺います。
「広報さかい」の紙面の量（全 21 面+各区広報 3 面）について、どのように感じますか。 **【1 つ選択】**

1	多い	⇒問 60 へ
2	やや多い	
3	やや少ない	
4	少ない	

- 問 59 問 54 で 4 を選択された方（「広報さかい」を全く読んでいない方）に伺います。
広報さかいを読んでいない理由は何ですか。 **【複数選択可：いくつでも】**

1	配布されていることを知らないから
2	生活に影響のある記事が少ないから
3	記事の内容に魅力を感じないから
4	市公式 SNS で情報を得ているから
5	市ホームページで情報を得ているから
6	市の広報に興味や関心がないから
7	その他（具体的に： _____）

(3) 市ホームページ

問 60 市ホームページは利用しやすいと思いますか。

【1 つ選択】

1	利用しやすい	⇒問 61 へ
2	どちらかといえば利用しやすい	
3	どちらかといえば利用しにくい	
4	利用しにくい	
5	市ホームページを利用したことがない	⇒問 64 へ

問 61 問 60 で 1 から 4 のいずれかを選択された方（市ホームページを利用している方）に伺います。

市ホームページを利用するのは、どのようなときですか。

【複数選択可：いくつでも】

1	手続や届出、申込方法等を知りたいとき
2	施設の開館時間や利用方法等を知りたいとき
3	イベントや企画展等、お出かけ先を探すとき
4	どこに相談したらよいか分からないとき
5	その他（具体的に：_____）

問 62 問 60 で 1 から 4 のいずれかを選択された方（市ホームページを利用している方）に伺います。

市ホームページを利用するきっかけとして、当てはまるものはどれですか。

【複数選択可：いくつでも】

1	Google 等の検索結果に市ホームページが該当したとき
2	広報さかいの記事に興味を持ったとき
3	市公式 SNS に投稿されたとき
4	市ホームページ以外のページ（まとめサイト等）で紹介されたとき
5	その他（具体的に：_____）

問 63 問 60 で 1 から 4 のいずれかを選択された方（市ホームページを利用している方）に伺います。

市ホームページのトップページには、大切なお知らせや本市の魅力、イベント等を大きな画像で紹介する「PR エリア」があります。「PR エリア」の画像がきっかけとなって、イベントへの参加や申込等、実際の行動につながったことがありますか。

【1 つ選択】

（PR エリアの画像の例）



1	ある
2	ない
3	PR エリアを見たことがない・知らない

(4) 市の公式 SNS

問 64 本市では、市公式 SNS から「市政に関する情報」を発信しています。

次の市公式 SNS の利用状況について教えてください。

【各項目：1つ選択】

※市公式 SNS の存在を知っていても、LINE・X（旧 Twitter）・Facebook・Instagram・

YouTube の各 SNS そのものを利用していない場合は「4 利用していない」を選択してください。

		登録・フォロー している	登録・フォロー していないが、 存在は 知っている	存在を 知らない	利用して いない※
①	堺市公式 LINE	1	2	3	4
②	堺市広報課 X（旧 Twitter）	1	2	3	4
③	ハニワ部長 X（旧 Twitter）	1	2	3	4
④	堺市広報課 Facebook	1	2	3	4
⑤	堺市公式 Instagram	1	2	3	4
⑥	堺動画チャンネル（YouTube）	1	2	3	4

問 65 SNS の発信がきっかけとなって、イベントへの参加や申込等、実際の行動につながったことがあるものを教えてください。

【複数選択可：いくつでも】

1	堺市公式 LINE
2	堺市広報課 X（旧 Twitter）
3	ハニワ部長 X（旧 Twitter）
4	堺市広報課 Facebook
5	堺市公式 Instagram
6	堺動画チャンネル（YouTube）
7	その他（具体的に：_____）
8	行動につながったことがない
9	SNS を利用していない

問 66 市公式 SNS でどのような情報を受け取りたいですか。

【複数選択可：いくつでも】

1	市内の観光・イベント情報
2	セミナーや講座の参加者募集のお知らせ
3	給付金や補助金のお知らせ等市役所の手続に関する情報
4	防災や防犯（避難・特殊詐欺等への注意の呼びかけ）に関する情報
5	市役所で実施するパネル展示のお知らせ
6	●●週間、▲▲月間等、各種啓発活動に関する情報
7	その他（具体的に：_____）